

昭和五十九年十月五日

四日市市議會臨時會會議錄（第一号）

四日市市議會

○議事日程 第一号

昭和五十九年十月五日(金) 午前十時開会

第一 会議録署名議員の指名について

第二 会期の決定について

第三 議案第一〇〇号 昭和五十八年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について……………

説明…質疑…委員会付託

第四 議案第一〇一号 委託契約の締結について……………

第五 議案第一〇二号 委託協定の締結について……………

第六 議案第一〇三号 工事請負契約の締結について……………

” ” ”

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(四十名)

小 伊 伊 青 相
川 藤 藤 山 松
四 雅 信 峯
郎 敏 一 男 尚

○欠席議員(四名)

大	小	渡	山	山	山	森	森	毛	水	水	益	前	堀	堀	古	橋	野
谷	井	辺	本	路	口		利	野	野	田	川	内		市	本	呂	
茂	道	一				安	真	道	幹	和		辰	弘	新	元	増	平
生	夫	彦	勝	剛	孝	吉	朗	哉	郎	子	力	男	士	衛	一	蔵	和
						寿							兵				

野	永	中	豊	谷	高	佐	後	後	小	小	粉	訓	久	喜	川	川	金	大
崎	田	村	田	口	木	野	藤	藤	林	林	川	霸	保	野	村	口	森	島
	正	信	忠	廣		光	長	寛	博	清		也	博	幸	洋	武		
洋	巳	夫	正	陸	勲	信	六	次	次	隆	茂	男	正	等	善	二	正	雄

○出席議事説明者

市長	加藤寛	田坂正次
助役	藤倉哲	
助役	片岡一三	
調整監	伊藤長爾	
市長公室長	奥山武助	
総務部長	毛利道男	
財政部長	鈴木一美	
市民部長	鶴飼義弘	
福祉部長	岩山利雄	
商工部長	宮田二雄	
農林水産部長	竹村利一郎	
環境部長	樋口照一郎	
都市計画部長	東口照一郎	
建設部長	島内清寛	
下水道部長	前川鉦一	

○出席事務局職員

市長	相原宏治
副収入役	山本博
消防長	山口博
教育長	館増男
次長	西村正雄
代表監査委員	伊藤藤涼一
事務局長	宮田勉
議事課長	板崎大之丞
議事係長	山口克彦
主事	鈴木木正司
主事	清水正司

○議長（喜多野 等君） ただいまから、昭和五十九年十月、四日市市議会臨時会を開会いたします。ただいまの出席議員数は、四十名であります。

午前十時二分開会

今臨時会の議事説明者は、市長初め二十一名であります。

なお、収入役は病気のため欠席をいたします。かわって副収入役が出席いたしますので、ご了承願います。

○議長（喜多野 等君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配布いたしました議事日程第一号により取り進めますので、よろしく願います。

日程第一 会議録署名議員の指名について

○議長（喜多野 等君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、議長において野崎洋君及び山口孝君を指名いたします。

日程第二 会期の決定について

○議長（喜多野 等君） 日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今臨時会の会期は、本日から十月十三日までの九日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜多野 等君） ご異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日から十月十三日までの九日間と決定いたしました。

日程第三 議案第一〇〇号 昭和五十八年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、ない

し  
日程第五 議案第一〇二号 委託協定の締結について

○議長（喜多野 等君） 日程第三、議案第百号昭和五十八年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、ないし日程第五、議案第百二号委託協定の締結についての三件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

議案第百号は、昭和五十八年度本市一般会計及び各特別会計並びに桜財産区の決算認定についてであります。昭和五十八年度におけるわが国経済は、長期にわたる停滞状況からようやく好転の動きが見え始め、景気は緩慢ながら回復基調に入りました。上期におきましては、米国の景気が回復に向かったことによる輸出の順調な伸び等、主として外需に依存したものであり、内需においては個人消費が依然として低調であり、雇用面でも厳しい状況で推移いたしました。

こうした中で、政府は十月に公共投資の追加、所得税を中心とした減税措置等を含む「総合経済対策」を決定し、金融面においても公定歩合の引き下げ等により、内需を中心とした景気の拡大措置がとられ、その後下期においては着実な回復が見られ、この結果昭和五十八年度経済成長率は名目四・一％、実質三・七％となりました。

しかしながら、財政を取り巻く環境は国・地方ともに厳しいものがあり、本市におきましても歳入面では市税収入が比較的順調に推移したものの、普通交付税不交付団体となるとともに、歳出面では公債費等の義務的経費の増高に

より困難な財政運営となったのでありますが、前年度に引き続き「行財政改善整備計画」に基づき諸経費の節減、事務事業の見直し、合理化を進めながら、財源の確保に努め、基本計画に基づく重点事業を中心として諸施策の積極的な推進を図ったのであります。この結果、別冊「昭和五十八年度主要施策実績報告書」でご報告いたしましたとおり、おおむね予定の実績をおさめることができました。これは関係各位のご協力によるものと深く感謝いたす次第であります。

次に、決算の概要であります。まず一般会計におきましては歳入総額五百一億八千八百四十三万七千二百五十六円、歳出総額四百九十二億九千二百六十七万五千四百四十二円で、前年度に比べ歳入で八・九％の減、歳出で八・七％の減となりました。

形式収支額は八億九千五百七十六万六千七百四十四円の残額となりましたが、これには事業の繰り越しのため翌年度へ繰り越すべき財源、三千七百四十一万八千四百三十一円が含まれており、再差引後の八億五千八百三十四万八千二百八十三円が実質剰余金で、前年度に比べ三億六千六百六十三万七千八百五十九円の増加となりました。

まず、歳入につきましては、予算現額四百九十九億三千八百八十四万九千九百九十九円に比べ二億四千九百五十八万八千二百五十六円の収入増となり、執行率は一〇〇・五％であります。調定額に對しましては九億七千八百四十四万九千九百九十九円の収入減、九八・二二％の収入率であります。

構成比は市税二百八十一億六千八百八十万六千九百九十九円で、歳入総額の五六％を占め、次いで国庫支出金六十八億三千一万五千六百四十四円で一三・六一％、市債四十一億四千五百四十万円で八・二六％、諸収入四十億九千六百七十七万九千八百三十三円で八・一六％などとなっております。

収入未済額につきましては、本年度やむを得ず不納欠損処分付した二千五十六万七千二百七十六円を除き、市税その他を合計して八億八千六百六十一万七千六百二十六円を生じておりますが、これが徴収確保にはその後も鋭意努

力をいたしております。

次に、歳出につきましては、支出済額は翌年度事業繰越額一億七千六百六十六万四千四百円を含めると四百九十四億六千八百八十三万四千五百四十二円となり、予算現額四百九十九億三千八百八十四万九千九百九十九円に比べ四億七千一百万四千四百五十八円の不用額を生じました。支出済額の予算現額に對する執行率は九八・七一％であります。翌年度事業繰越額を含めると九九・〇六％となります。

構成比につきましては、民生費百億二千三百六十五万八千八百二十一円で二〇・三三％、土木費九十七億二千六百三十二万六千九百四十七円で一九・七三％、教育費七十六億六千七百六十三万一千三十一円で二五・五六％、総務費六十七億二千三百六十八万八千六百八十一円で一三・六四％、衛生費四十九億一千八百五十六万三千六百四十二円で九・九八％、公債費四十七億九千八百三十一万四千九百九十二円で九・七三％などとなっております。

翌年度繰越事業につきましては、繰越明許費によるものが公園事業建物移転等補償費四百二十万円、昭和五十八年発生農業、土木災害復旧事業費一億二千八百四十万四千円の三件で、総額一億三千二百六十四万四千円、事故繰り越しによるものが、笹川西小学校用地造成事業費四千三百五十六万円となっております。

なお、歳入における市税その他の収入状況、並びに歳出における経費の支出状況につきましては、附属書類として添付いたしました主要施策実績報告書により、その内容をご了承いただきたいと存じます。

次に、各特別会計及び桜財産区の決算についてであります。いずれも歳入歳出差引決算剰余金を生じております。すなわち競輪事業特別会計は一億一千六百九十四万一千五百一十一円、国民健康保険特別会計は一億四千六百七十三万七千六百三十五円、食肉センター食肉市場特別会計は百八十万六千二百五十五円、公共下水道特別会計は三千二百三十五万二千六百六十二円、土地区画整理事業特別会計は形式収支額四千二百二十八万八千二百五十二円から翌年度へ繰り越すべき財源二千五百五十七万円を差し引いた残額一千九百六十三万八千二百五十二円、交通災害共済事業特別会計は

八千八百十萬二千六百七十二円、市営駐車場特別会計は一千五百二十三萬一千八百七十四円、福祉資金貸付事業特別会計は二千六百四十九萬一千六百七十三円、住宅新築資金等貸付事業特別会計は八千八十四萬三千二百二十七円、老人保健医療特別会計は四百四十八萬二千三百三十七円、桜財産区は八百七十七萬八百六十四円の実質剰余金であります。

以上のとおり、昭和五十八年度における決算は、一般会計、各特別会計及び桜財産区を合計いたしましたして、歳入八百二億三千二百三十三萬六千五百十二円、歳出七百八十七億七千三百六十六萬五千八百三十六円となり、歳入歳出差引残額は十四億五千八百七十三萬六千七百六十六円で、事業繰り越しによる翌年度へ繰り越すべき財源五千八百九十八萬八千四百三十一円を控除した実質収支額は十三億九千九百七十四萬二千二百四十五円の剰余金となりまして、前年度に比べ二億七千三百八十二萬三千四百八十八円の増となりました。

以上が決算の概要であります。本市普通会計における財政状況について若干ご説明申し上げます。

まず、財政構造の弾力性についてであります。昭和五十八年度の経済収支比率は市税収入の順調な伸び等により七六・三〇となり、前年度に比べ〇・三〇減と若干の改善を見ることができました。しかし、公債費比率につきましましては一三・七〇となり前年度に比べ二〇・二〇高まっております。厳しい状況を迎えつつあります。

次に、歳入面であります。市税収入は法人市民税において企業収益の回復による法人税割及び均等割税率の引き上げにより前年度比一六・七〇、固定資産税においても設備投資等により前年度比一〇・六〇の増収となり、市税の歳入に占める割合は五六・一〇と前年度に比べ九・九〇上回るようになりました。

一方、歳出面について見ますと、歳出中に占める人件費、扶助費、公債費の義務的経費の割合は、四七・〇となり前年度に比べ五・一〇上昇いたしました。これは公債費の増加とともに、主として文化会館建設事業等大型プロジェクトが一応完了しないし終盤段階に入ったことにより相対的に高くなったものであります。

なお、この経費に充当した一般財源の割合は五六・一〇となり、前年度に比べ二・一〇上昇し年々増加の傾向を示

しており、今後也十分留意しなければならぬ状況であります。

今日、景気は回復基調にあるとはいえず、内需においていま一つ力強さに欠け、また米国の経済動向貿易摩擦等外部的不安定要素が懸念され、今後のわが国経済の安定成長にはなお樂觀を許さないものがあると考えております。

さらに、国においては、来年度予算の概算要求基準において、特に補助金を中心として一段と厳しい方針を打ち出しており、その動向は地方財政に大きな影響を及ぼすものであり、重大な関心を持って対処しているところであります。

このような情勢のもとにおいて、今後の行財政運営に当たりましては、従来からの方針であります産業構造の高度化、多様化を一層推進し、財政基盤の強化を図るとともに、経費の節減、事務事業の合理化、受益者負担の適正化等行財政改革を進め、健全な行財政の運営に努め、市民福祉の向上と活力ある都市づくりを積極的に推進する所存でありますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、昭和五十八年度用品購入基金、国民年金印紙購入基金及び土地開発基金の運用状況につきましては、別冊調書のとおりであります。

続いて、その他の議案についてご説明申し上げます。

議案第一百一号は、新富洲原合同ポンプ場建設工事を金額四億七千九百八十九千円をもって四日市港管理組合に委託しようとするものであり、議案第一百二号は、羽津都市下水路一号幹線水路近鉄名古屋線横断工事を、金額一億八千六百八十一万円をもって近畿日本鉄道株式会社に委託しようとするものであります。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、ご決議、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（喜多野 等君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 議案第百号について幾つかの点をご質問したいと思います。

第一点は、五十八年度中における国の臨調行革、この影響が一体四日市としてどれだけ受けてきたのか。あるいはそれともかかわって、超過負担を一体どのくらい四日市が行ってきたのか。そして、それに対してそのまま国の臨調行革を受け入れたままの政策を行われたのかどうか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

第二点目は、財政運営の問題でございます。五十八年度は実質剰余金八億五千八百万円余りを生じたわけでございます。五十七年度におきましては、減収補てん債を発行して何とか帳じりが合ったと、こういうことでございますが、この五十八年度中に昨年と比較いたしましたしても三億五千万円余りの剰余金を出して、合計で八億五千八百万円余りの剰余金を出したと。このこと自体が市民要求を抑えてきたのではないか、そういうことがなかったのかどうか、お尋ねをしたいと思えます。

第三点目は、議案説明の中にもございますが、五十八年度中において行政改善整備計画に基づき諸経費の節減、事務事業の見直し、合理化を進めながら財源の確保に努め、基本計画に基づく重点事業を中心とした諸施策の積極的な推進を図ってきたと、こういうふうにより市長も述べられておりますが、それでは具体的にこの諸経費の節減分が一体幾らなのか。あるいは事務事業の見直しによって、そして合理化によってどの程度の財源の確保ができたのか明らかにしていただきたいし、また、こういった行政改善整備計画、このことが市民サービスの低下につながっていないのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

第四点目は、義務的経費の一般財源の割合が前年度と比較し二・一％上昇し五六・一％となり、今後も十分留意しなければならぬ状況だと言われておりますが、一体どのように留意し対応されるつもりか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（喜多野 等君） 財政部長。

〔財政部長（鈴木一美君）登壇〕

○財政部長（鈴木一美君） ただいまのご質疑について、お答えを申し上げたいと思えます。

五十八年度臨調のいわゆる行革の影響をどのように受けたかということでございますが、これにつきましては、一般的に臨調の中身といたしまして、国における財政再建ということが大きな命題でございますので、これについてシリング方式でもちましてやはり予算のカットをしておると。それによりまして直接的には普通建設事業費等におきまして、本市においては若干減らしておりますが、特にそのことのみをもって財政規模が縮小したということではなくて、いわゆる説明にもございましたように、大型のプロジェクトが一応終息段階に入ったということもございまして、今回のような決算に相なったわけでございます。

また、この実質剰余金の八億五千八百万円という数字につきましては、当初予測をいたしました税金等におきましては法人の伸びあるいはその他の事業におきます経費の節減、合理化、こういったものの影響でもちまして、実質的に健全な財政運営がなされたのではないかと、いうふうに考えております。特別に市民要求に対してこれを抑えたといったようなことは感じとして持っていないわけでございます。

次に、諸経費等の合理化による中身ということでございますが、五十六年度以来進めてまいりました行政の改善整備計画でございますが、五十九年度の計画を含めまして約六一％の達成になるというふうに見込んでおりますが、五十八年度におきましては特に市立印刷所あるいは海山道のプール等の廃止あるいは事務の機械化、ワードプロセッ



サーの導入等も含めまして、予算編成時におきまして約七千五百万円程度の節減をいたしております、さらにこれは予算の執行段階におきまして、需用費等を中心としまして節減に努めました結果、トータルで約一億二千万円程度は節減できたものであるというふうに計算をいたしております。

次に、義務的経費の増高に対して今後留意しなければならないということの具体的な方策はどうかということでございますが、義務的経費はおっしゃられますように、人件費のみではなくて、扶助費あるいは公債費も含まれてございますが、扶助費につきましては法定外の援護、その他政策的な面での増高あるいは減少というふうなことも考えられるわけでございますが、これにつきましてはあくまで政策との兼ね合いでございます、むずかしい面もあらうかと思えます。

また、人件費につきましては、現在行っております事務改善の作業も含めまして、今後の職員定数等の適正化に努めまして、適正人員配置でもって効率的な事務を進めてまいりたい。

また、公債費につきましては、今後の公債費発行の計画等をできる限り適債ということと厳選をしてみたいということを考えておきまして、将来に向かっての負担増の抑制に努めてまいることが主であらうかというふうに思っております。以上でございます。

○議長（喜多野 等君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 答弁をいただいたわけですが、第一点の国の臨調行革の影響をどれだけ受けてきたのか。これはいま財政部長は、財政がいわゆる大型プロジェクトが減ったということでおっしゃったわけで、私はそのことを問題にしているわけじゃなくて、このマイナスシーリング、ゼロシーリング、こういったものが四日市市に与えた影響、実額的にどんな程度影響を与えているのかどうか。この点を明らかにしていただきたいと思うし、また超過負担分、

この分が一体四日市市として幾ら出てきているのか。この点を明らかにしていただきたいと思えます。

○議長（喜多野 等君） 財政部長。

〔財政部長（鈴木一美君）登壇〕

○財政部長（鈴木一美君） 再度のお尋ねの中身としていわゆる臨調のシーリングによる市へのしわ寄せということにつきましては、制度の改善等も含めてなされておるものもございますので、個々の事業について今後ご審査の中で明らかにされていくのではないかとこのように思っております。いまこの時間で総数を申し上げることが困難であらうというふうに考えております。

それから、超過負担の関係につきましては、数的にはいま資料の持ち合わせがございませんが、これらにつきましては、各種の負担金等につきまして極力改善の方向に向かいつつあるというふうにご理解を賜りたいと思えます。以上でございます。

○議長（喜多野 等君） 前川辰男君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 決算議会について毎回考えることですが、この際は議会運営委員長という立場もありますので一言申し上げておきたいんですが、理事者の方の説明がまず数字合わせで説明されると、これだけにどまっておるということについては大変遺憾に思うわけです。少なくともいま財政部長の答弁の中にもありましたように、政策という言葉が出てくるんですね。少なくとも市長は、いまから一年半ばかり前に、予算編成に対しては市長の抱負と経緯と申しますか、ある方向を出しておるはずですが、それであれば、この一年の決算がどのような成果と欠陥があったかというのを明らかにするのが決算議会ではないかと思えます。

われわれ議員といたしましても、単に数字合わせで終始するということではなく、四日市市民に対するこの予算がど

のように効果的に使われたかということをも十分に検討し、今後への大きなものにしていかなきやいかぬと、こういうことで、先ほどの佐野議員の質問に対する答え方は大変遺憾だと思えますので、ここで一言申し上げておきます。

なお、この決算審査がそれぞれ常任委員会で行われているというのがここ数年間慣例になっておりますが、これやはり同じようなことだと理解するわけです。なぜならば、各常任委員が責任持ってそれぞれ予算を審査してきたとそれらがどのようにあらわれているかと、こういうことを見きわめるべきであって、これが特別委員会で新しく編成された委員によってやられますといささか違うんではなからうかと思えますが、ここが四日市市議会の特徴ではなからうかと思っております。

そういう意味におきまして、ここでいまからもう一度市長に説明をやり直せとは申しませんから、各常任委員会でそれぞれの委員もまた理事者の方も特にそのように、私もがこのような考え方で五十八年度の予算を編成しましたが結果はこのようでありますということが、まず第一番に示されて、それから内容に入っていくと、こういうふうにやっていたいただきたいということを要望して終わります。

○議長（喜多野 等君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。  
本件をそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第六 議案第一〇三号 工事請負契約の締結について

○議長（喜多野 等君） 日程第六、議案第三百三号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました議案第三百三号は、流域関連公共下水道汚水四号幹線管渠布設工事について、指名競争入札に付した結果、金額二億五千七百五十万円をもって、大成・中村建設共同企業体と請負契約を締結しようとするものであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（喜多野 等君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜多野 等君） 別段、ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件を総務委員会に付託いたします。

なお、各常任委員会は来る十月八日午前十時からそれぞれ開会されますので、念のため申し上げます。

○議長（喜多野 等君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、来る十月十三日午前十時から会議を開きます。本日は、これをもって散会いたします。

午前十時四十一分散会

昭和五十九年十月十三日

四日市市議会臨時会会議録（第二号）

四日市市議会

○議事日程 第二号

昭和五十九年十月十三日(土) 午前十時開議

第一 議案第一〇〇号ないし議案第一〇三号………

委員長報告、採決  
委員討論、質疑

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(四十三名)

川	川	金	大	大	小	伊	伊	小	青	相
村	口	森	谷	島	川	藤	藤	井	山	松
幸	洋	茂	武	四	雅	信	道	峯		
善	二	正	生	雄	郎	敏	一	夫	男	尚

○出席議事説明者

○欠席議員（一名）

助 市

役 長

坂 加

倉 藤

哲 寛

男 嗣

堀 渡 山 山 山 森 森 毛 水 水 益 前 堀 古  
 辺 本 路 口 利 野 野 田 川 内 市  
 新 一 安 真 道 幹 和 辰 弘 元  
 兵 彦 勝 剛 孝 吉 朗 哉 郎 子 力 男 士 一  
 衛 彦 勝 剛 孝 吉 朗 哉 郎 子 力 男 士 一

橋 野 野 永 中 豊 谷 田 高 佐 坂 後 後 小 小 粉 訓 久 喜  
 本 呂 崎 田 村 田 口 中 木 野 口 藤 藤 林 林 川 覇 保 野  
 増 平 正 信 忠 廣 基 光 正 長 寛 博 清 也 博  
 蔵 和 洋 巳 夫 正 睦 介 勲 信 次 六 次 次 隆 茂 男 正 等

助 役	片岡 三
調 整 監	伊藤 一
市長公室長	奥山 長
総務部長	毛利 道
財政部長	鈴木 一
市民部長	鶴飼 美
福祉部長	岩山 滋
商工部長	宮田 雄
農林水産部長	竹村 利
環境部長	樋口 二
都市計画部長	東 照
建設部長	島内 清
下水道部長	前川 治
副収入役	相原 宏
消 防 長	山口 博
次 長	鈴木 勲
教 育 長	館 増
次 長	西村 正

代表監査委員

伊藤 涼 一

○出席事務局職員

事務局 長	宮 田 勉
議事課 長	板 崎 大之丞
議事係 長	山 口 克彦
主 事	鈴木 隆
主 事	清水 正司

午前十時一分開議

○議長(喜多野 等君) これより、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、四十三名であります。

本日の議事につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第二号により取り進めますので、よろしくお願ひいたします。

日程第一 議案第一〇〇号 昭和五十八年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、ないし議案第一〇三号 工事請負契約の締結について

○議長(喜多野 等君) 日程第一、議案第百号昭和五十八年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認

定について、ないし議案第百三号工事請負契約の締結についての四件を一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長にお願いいたします。

金森 正君。

〔総務委員長（金森 正君）登壇〕

○総務委員長（金森 正君） たいだいま議題となっております議案第百号昭和五十八年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、総務委員会に付託されました関係部分につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、当年度の決算は歳入面で固定資産税・法人市民税が比較的順調に推移し、対前年度比一〇％の伸びを見たのでありますが、普通交付税が不交付団体となったこと、大型プロジェクト事業がおおむね完了したこと等により、歳入総額が対前年度比八・九％のマイナスとなるなど、より困難な財政運営を強いられておりますし、加えて公債費が対前年度比一五・三％増加を見たこと、投資的経費が対前年度比六四・八％に減少したこと等、決算額の対前年度比は歳入で九〇・六％、歳出で九〇・八％となりました。

当委員会は、このような財政状況の中で決算内容に示されたそれぞれの行政効果をより鮮明に把握すべく、特に担当助役の出席を求め決算内容に対する総括的な見解をただしたのであります。担当助役からは、決算内容は当初予算との対比でおおむね順調に推移しており、第三次基本計画との整合性においても、その執行は順調と考えている、しかしながら厳しさを増す本市の財政状況にかんがみ、かねて取り組んでいる行財政改善整備計画に基づき、諸経費の節減、事務事業の見直しに努めているところである。総体的に見て、經常収支比率はほぼ健全な部類に入るものと考えている。また剰余金についても全国レベルに近いものと考えている等々の説明がなされたのであります。

まず、一般会計の歳入についてであります。当委員会は効率的な財政運営を推し進め、財源の積極的確保を図る見地から、市税の収入未済額が前年度対比で一億円程度増大し八億円台に達していることについてただしたのであります。

理事者からは、その収納にでき得る限りの努力を払っているがきわめてむずかしい状況もあり、引き続き努力を払っていききたいとの説明がなされたのであります。

したがって、当委員会は滞納額の増大に懸念を表明するとともに、今後ともこれが徴収に格段の努力を払うよう指摘した次第であります。

そのほか手数料に関連して、土木使用料が未収になっていることに対し、今後の努力を要望するとともに、同使用料の見直しがあわせて必要であること、国庫支出金に関連して超過負担の解消に引き続き努力をすべきであること、基金の有効な運用に一層留意すべきであること等を指摘した次第であります。

なお、一部委員より、不均一課税について検討すべきであるとの意見がありました。

次に、第二款総務費についてであります。

まず、理事者より、經常経費の節減、補助金の一部見直し等を中心に経費の節減に努めた結果、本年度一億二千万円程度の節減ができた、今後は一部積み残しとなっている組織機構の整備とあわせ、全庁的な課題である職員定数のあり方に改善、検討を加えていきたい、事務のO A化についても引き続き努力し、事務改善委員会にO A部会を設置し調査、研究をしていきたい、入札関係については検査体制の充実に努め、その機能向上とともに適正な執行に努めたい、定年制に関連して昭和六十年三月三十一日、六十歳定年制を実施することに伴い、これが制度を円滑に移行するため、高年齢退職特別措置要綱をつくり、これを促進している等々の説明がありました。

当委員会は、職員会館の建設について積極的に検討すべきであること、市連絡員に対する対遇の改善、職員の健康

管理に関連して定期健康診断の受診率が低く、これの向上に努めるべきであること、地区市民センター等公共施設の建設に際し、緑化スペースの確保を図る上から工事施工面で基準を設けてはどうか、完成後間もない施設で修理を要する例もあるので市の公共施設建設に際し、工事の監督管理を徹底すべきである等々の意見がありました。

なお、平山物産の廃業に係る経費四億三千六百万円の支出につきましては、廃業に係る経緯、新化製場建設問題とも絡んで反対であるとの意見がありました。

次に、歳出第四款衛生費第一項保健衛生費についてであります。

当委員会は、市民の健康づくりに関連して、本市がかねてより公衆衛生の向上と市民の健康増進を目指していることにかんがみ、それがための状況把握を十分に行える体制の整備を求めるとともに、保健婦の数も少なく増員も容易でないこと、一般産業廃棄物の処分問題あるいは個人浄化槽の設置問題等々、今後広く一般市民の生活にかかわる問題に適切に対応していくためにも、市として保健所の設置を前向きに検討するよう指摘した次第であります。

第二項清掃費につきましては、個人浄化槽の普及に伴い、これが法的検査の実態と実施体制の強化についてただしたのであります。

理事者からは、現状では環境保全事業団の能力に限界があり、五年周期の実施が精いっぱいである。したがって、これが十分に機能するためには、事業団の体制整備が急務であるとの説明がなされたのであります。これに対し委員からは、行政側の前向きな対応を求める意見がありました。

歳出第九款消防費につきましては、まず理事者より消防本部庁舎の完成に伴い、通信指令の整備と出動の迅速化が図られ、市民と消防の連携はより深まったと考えている。あわせて百四十九隊、四千五百九十人にふくらんだ市民防災組織の充実とともに、防災に対する市民意識の高まりが感じられるとの説明がなされたのであります。

委員からは、地震対策の一環として、今後は訓練だけでなく発生による各種現象の調査・研究等を行うなど、本市の持つ地域特性に合わせた適切かつ効率的で質の高い防災対策への取り組み、並びに自主防災組織の育成強化を初めとして、広域災害に対応していくための防災体制の充実により積極的に努力を払うべきであるとの意見がありました。このほか消防本部庁舎建設に当たり、本市の公共施設では初の試みとして太陽熱利用の整備が導入されたわけでございますが、庁舎の維持管理費の点でこれがどの程度の効果があるのか、早い時期に結果を示すよう要望した次第であります。

歳出第十二款公債費につきましては、将来の財政運営に及ぼす影響が大いに懸念されることから、今後の起債についての基本的考え方並びに今後の償還計画等についてたまたしたのであります。

理事者からは、大規模プロジェクト事業が一段落したこと等により、昭和六十年以降の市債発行額を一応三十四億円程度と想定している。これは第三次基本計画に沿ったものであり、計画以外の要素が加われば変動もあり得るものと考えている、一応の目安として、このまま推移すれば償還のピークは昭和六十一年ごろと想定している等々の説明がなされたのであります。

さらに、当委員会は、これが今後の経済成長率との関連性をたまたまとともに、起債額についてはもとより固定すべきものではなく、市民生活に寄与していくための事業であれば流動的に対処し、あわせて弾力的な財政運営に意を用い、引き続き財政基盤の強化に格段の努力を払うよう要望した次第であります。

なお、公債費について一部委員より反対意見がありました。

歳出第一款議会費、歳出第四款衛生費第三項水道費、同第四項病院費、歳出第十一款災害復旧費第四項その他施設災害復旧費、歳出第十三款予備費及び交通災害共済事業特別会計、桜財産区会計につきましては、別段異議はありませんでした。

最後に、当委員会は、広範な住民のニーズに適切にこたえ、かつ効率的行財政運営を推進する立場から、各事業に



ついで積極的に行政効果の評価を行い、これが成果を明確にする必要性を強く指摘するとともに、今後の予算執行に当たっては年間の事業量の把握に十分留意し、費目間の流用等を必要最少限にとどめ、効率的な財政運営に努められるよう指摘した次第であります。

以上の経過をもちまして、議案第百号昭和五十八年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、当委員会に付託された関係部分につきましては、歳出第二款総務費、歳出第十二款公債費をそれぞれ賛成多数で、その他につきましては全会一致で認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第百三号工事請負契約の締結につきましては、流域関連公共下水道汚水四号幹線管渠布設工事に係るもので、金額二億五千七百万円で大成・中村建設共同企業体と請負契約を締結しようとするものであります。

内容については別段異議はなかったのでありますが、今後こうした事業の推進に当たっても、地元業者育成の見地から十分配慮すべきとの意見がありました。このほかこの工事が関係地区の交通体係に支障なきを期すよう強く要望し、原案どおり承認することに決した次第であります。

これをもって総務委員会の審査報告といたします。

○議長（喜多野 等君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

川口洋二君。

〔教育民生委員長（川口洋二君）登壇〕

○教育民生委員長（川口洋二君） ただいま議題となっており各議案のうち、教育民生委員会に付託されました議案第百号昭和五十八年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきまして、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、一般会計についてであります。

歳出第三款民生費につきましては、一般会計歳出経費の二〇％以上を占めるなど多額な経費を投じ、さまざまな施策が進められております。また「四日市市社会福祉事業振興基金」が民間の社会福祉事業の振興のための資金として、昭和五十一年度から市及び善意の寄附により積み立てられ、その収益金により多くの基金事業が行われております。しかしながら、これらの事業内容、事業主体について市民の理解が不十分であるため、せっかくの福祉サービスが活用されていないのが現状であり、今後は各種の福祉サービスについて市民への積極的なPRに努めるとともに、福祉関係諸団体に対する強力な指導、助言を行い、施策が大切に生かされるよう強く要望いたしました。

高齢化社会の到来に加え、核家族化が著しく進行する今日の情勢にあつては、ひとり暮らし老人、寝たきり老人などに対する在宅福祉サービスの充実が強く望まれているところであり、当委員会はバス乗車券、浴場入浴券など敬老サービス券の利用促進に努めるなど、老人本人に対する福祉サービスの充実はもちろんのこと、とりわけ老人を介護する家族の労苦をも考え、その精神的、身体的負担の軽減を図るよう老人の短期保護事業（ショート・ステイ）の充実強化を強く要望いたしました。

また、各地区における老人給食サービスの普及状況、家庭奉仕員の派遣実態を見ると、そのサービスの享受に地域格差が見受けられるところから、十分調査の上、公平な対応を行うよう指摘いたしました。老人の給食サービスについては、地域社会づくりの観点から学校給食を活用するなど、公共施設の多目的活用を検討するよう意見がありました。

老人の保健事業が昭和五十八年二月からの老人保健法の施行に伴い所管変更されておりますが、老人福祉法の精神を見る時、老人の健康づくりは重要な課題であり、関係部局との十分な連絡、協調に努めるとともに、弊害の出た際の体制変更について考慮されるよう要望いたしましたほか、西老人福祉センターにおける利用者に対する接遇の向上を要望いたしました。

歳出第十款教育費につきましては、多くの小中学校におきまして児童数の減少に伴い、普通教室のあきが目立って

きている現状にかんがみ、その活用について特別教室への転用はもちろんのこと、今後は教育施設というだけでなく、地域社会の要求に応じ学校を地域社会と結びつけ、地域のコミュニティー活動の場として多目的に利用できるよう、十分な検討を要望いたしました。

適正面積に満たない学校の運動場については、隣接する公園等を活用するなど拡張に努めるとともに、市民のスポーツ熱が盛んになっている折、市民が地域において身近に利用できる運動広場の拡充に一段の努力を払うよう要望いたしましたほか、野外教育活動の場である緑の学校へは自然との触れ合い、集団適応など大切な意義を有する場であることを考慮し、全校参加ができるよう要望がありました。

教育研究所のあり方につきまして、学校教育のなお一層の向上のため研修を行うことはもちろん、一步踏み出て社会教育の観点からも研修を進めるよう指摘するとともに、地域社会における学校という面から、特色ある学校、園づくりに一層努力をするよう要望いたしました。

二、三年前から中学校におけるスポーツクラブ活動の全国大会の開催が集中的に行われるように切りかえられたため、その節に合わせ出場経費の助成額について見直しを行うよう要望いたしました。図書館のコンピューター化、発掘文化財の保存整理について要望がありました。

なお、県立四郷高校建設に係る四日市高校新設推進協議会補助金について、一委員から反対意見がありました。歳出第十一款災害復旧費第三項文教施設災害復旧費については、別段異議はありませんでした。

次に、国民健康保険特別会計につきましては、別段異議はありませんでしたが、福祉資金貸付事業特別会計及び老人保健医療特別会計については、別段異議はありませんでした。

さて、本市行政施策の第一の柱としております地域社会づくりの拠点としての地区市民センター建設は、五十九年十月に完成を見ました県地区市民センターをもって残すところ桜、川島、大矢知の三センターとなってまいりました。

当委員会においては、決算のたびにセンター予算の計上方法、人事機構、体制の充実、職員の勤務体制、専門職員の採用、市長部局との調整等を再検討すべきと指摘いたしてまいりました。五十九年度における社会教育専門職員の採用の実施並びに五十九年十月一日、センター職員の併任辞令が発令され、人事管理面における前進を評価するものがありますが、当委員会の審査におきまして具体的に取り上げられました教育研究所における社会教育分野への拡充、特色ある学校・園づくり、小・中学校の校庭問題から生ずる学校開放、空き教室の多目的利用、学校給食の利用等の地域の教育力の向上の上から、またひとり暮らし老人、寝たきり老人等に対する地域ケア、家庭奉仕員のセンターよりの派遣等、地域における福祉力の是正においてこそ、地区市民センターの積極的活用が大いに待たれるところであります。

この際理事者におかれては、当委員会の提言を十分配意し、地区市民センターを中心とした実施体制を抜本的に再検討し、きめ細かな施策の推進による地域社会づくりをいまこそ全庁一丸となって速やかに進められるよう強く要望いたしましたことを付言いたします。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第百号昭和五十八年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましては、認定すべきものと決した次第であります。

これをもちまして教育民生委員会の審査報告といたします。

○議長（喜多野 等君） 次に、産業公営企業委員長にお願いいたします。

伊藤雅敏君。

〔産業公営企業委員長（伊藤雅敏君）登壇〕

○産業公営企業委員長（伊藤雅敏君） ただいま議題となっております議案第百号昭和五十八年度一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定のうち、当委員会に付託されました関係部分の審査の経過と結果を報告いたします。

まず、歳出第五款第二項労働諸費であります。決算の内容については別段異議はありませんでしたが、労働福祉会館の駐車場拡張について善処するよう意見がありましたほか、労政振興費については各労働団体の組織構成にそれぞれ変化が見られることから、実態を十分調査し、適正な補助金とするよう要望がありました。

次に、第六款農林水産業費であります。冒頭農林水産部長より総括的な報告がなされました。

まず、農業費については、農業の振興を柱として十二億九千万円で事業を推進した結果、五十八年度市内農業収入は百十六億円を見た。内訳は米三十六億五千万円、茶三十四億二千万円、新規事業としての花卉栽培で三億円などである。

畜産業費については一億六千万円を執行し、と畜実績は牛豚合わせて七万六千頭余り、精肉にして四千九百トン余りとなり、食肉の安定供給に努めたほか、乳牛育成を初め八事業を推進した。

水産業費については七千九百万円の執行で、磯津漁港の整備とともに、子孫への海産物を受け継ぐ事業としてクルマエビ種苗を百万尾放流した。その結果、五十七年度水揚量は一トンであったものが、五十八年度は十一・七トンとなり成果を上げた。

農地費については五億三千万円で、農耕地の基盤整備、環境整備を推進し、四千万円ほどの効果が上がったと推定されることとあります。

この後、各担当者から各項について説明がなされました。

これに対し委員からは、現在の農政では農家の経営が成り立っていないが、今後はどのような政策を行うのかとただしたのであります。

理事者からは、中核農家を中心に基盤整備を行い、専業農家をさらに集約化し、畜産業とのセットも目標に考えているとの答弁がありました。また、農地を公共用地として買収するに際して多くの問題があることを強く指摘したの

に対し、農業委員会としては県にも強力に働きかけてきたが、農地法の改正がなされていない。不都合な面も出ているので、今後とも十分対処していきたいとの説明がありました。そのほか農業後継者対策事業の充実や小学生の体験学習については稲作も取り入れるべきとの意見が出されました。

水産業費については、種苗の放流などいままでの実績を踏まえて、四日市市独自の計画を立て事業を進めるよう、また漁港整備の大きな事業などは港管理組合と十分協議し、整合性を図ることとの意見がありました。

次に、農地費の関係では、農道拡幅工事について農家負担に問題があるとの指摘があり、これに対し理事者からは、特定の受益者負担では確かに問題のある場合もあるので、今後内部で協議をするが、補助率の見直しについては今年度実施しているとの答弁がありました。

歳出第七款商工費であります。商工業振興のため中小企業の経営診断や経営相談、専門講座の新設など事業の充実に努めた。

地場産業の育成については、萬古焼大見本市や萬古急須品評会の開催委託や土鍋祭りを全国的に実施したほか、ふるさと産品祭りを物産振興会に委託し文化会館において開催、四日市市で製造、販売されている商品を市民に認識してもらい、理解を深めたとの説明がなされました。

これに対し委員からは、商工業の活性化を図る意味からも、経営診断、経営相談など積極的に進めるよう要望があり、また観光施策については宮妻峡以外に四日市港や南部地域も含めて観光開発に努め、特色ある観光施策をとるよう指摘いたしました。

このほか地場産業振興センターの設置に対するその後の経過についてただしたのであります。これに対し理事者からは、北勢地域の十七市町村で委員会を設置し、六十年、六十一年度の事業に乗せたいとの答弁がありました。

歳出第十一款災害復旧費のうち、第二項農林水産施設災害復旧費については、別段異議はありませんでした。

次は、四日市市食肉センター食肉市場特別会計であります。さきの農林水産部長の説明にもありましたように、食肉センター業務の本年度は牛豚合わせて七万六千頭余りのと畜実績で牛については前年比一四・三多増、豚については四・一多減であった。また食肉市場については、取引数、牛四百二十七頭、豚七万八千八百八十三頭で、前年比牛は四・一多増、豚四・四多減となったとの報告がありました。

委員からは、畜産公社設立の趣旨が当会計の一般会計依存からの脱却にあることを考慮に入れて、今後の財政計画についていただきました。これに対し理事者からは、五十六年公社設立、五十七年度より新体制に移行し、五十七年度一億六百万円、五十八年度一億二千九百万円の繰り出しで、このうち建設に係る公債費の償還は五十七年度が九千二百百万円、五十八年度一億円であり、さらに六十一年度には償還額が最高の一億三千三百万円に達するため、当分繰り出しを続けざるを得ないとの答弁がありました。

このほかと畜頭数に対し食肉市場における取引頭数が少ないことについて指摘がされ、今後也十分PRに努めるよう要望をいたしました。

さらに、現状の収支状況の中で、国の行革との関連や県費補助の打ち切り時期などを踏まえた場合、将来への経営姿勢が非常に重要であるが、その対策をどう考えているのかと強い発言がありました。理事者からは、現在県、市、公社との定例協議会の中で向こう三カ年の収支計画を立て、どのように対応するか慎重に検討しているとの答弁があり、当委員会はこれを了としたのであります。

次に、昭和五十八年度四日市市競輪事業特別会計であります。冒頭理事者から厳しい環境の状況説明があり、入場者で八・八%、車券売上額で四・九%減となった。施行者協議会では競技制度の改革などを行ったが、当市としても早朝前売りの実施や場外車券場の設置、投票業務の機械化実施に向けて努力をし、一方中央に対して新規課税問題、日本自転車振興会の一、二号交付金の納付率引き下げ問題等精力的に要望を重ねた結果、本年度より投票業務の機械

化に対して特別措置が講じられることになったとの説明がありました。

委員からは、五十八年単年度で五千九百九十一万円の赤字だが、希望退職あるいは機械化などの努力をしている五十九年度の決算見込みはどうかといただきました。理事者からは五十九年度も約五千万円の赤字が予想されるとの答弁がありました。

このほか場内の冷暖房など施設整備の問題、帰路の渋滞、自動発券機導入による売上増の予測などについて各委員から意見が出されました。これに対し理事者からは、施設整備には莫大な費用を要すること、駐車場の帰路別駐車あるいは売上増の予測などについての答弁がありました。

さらに、全国五十場の競輪場のうち、四十六ないし四十七番目の実績ということ、すでに競輪場としての魅力が全くなくなっているからであり、思い切った施策により面目一新する整備が必要な時期だとの強い指摘がありました。ここで当委員会としては、当会計が五十八年度に事業開始以来初の赤字になり、一般会計への繰入金が三十年ぶりにゼロになったことから、当事業の今後のあり方について市長の出席を求め見解をたしたのであります。

市長からは、今後の競輪事業について売り上げが大きく伸びることは期待できないが、単に本市だけの問題ではなく、国の動向など諸情勢を十分見きわめる必要がある。現時点では投票業務の機械化の実施状況を見つつ、できる範囲内で合理化、ファンサービスに努めるなど、売り上げを伸ばすべく前向きに取り組みたいとの答弁がありました。当委員会はこれを了として、今後とも各種施策を積極的に実施し、事業の遂行に努めるよう要望した次第であります。

以上の経過をもって、当委員会に付託されました昭和五十八年度一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定のうち、関係部分につきましては、いずれも認定すべきものと決したのであります。

これをもって産業公営企業委員会の審査報告といたします。

○議長(喜多野 等君) 次に、建設委員長にお願いいたします。

永田正巳君。

〔建設委員長（永田正巳君）登壇〕

○建設委員長（永田正巳君） たいま議題となっており各議案のうち、建設委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

まず、初めに、議案第百号昭和五十八年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についての関係部分につきましてご報告申し上げます。

まず、一般会計についてであります。

歳出第五款第一項失業対策費につきましては、就労者四十四名が高齢化している中で、効率的な事業計画の策定と適正配置により作業実績の向上に努めているところではありますが、当事業の将来のあり方については、就労者が減少してきていることを踏まえ、国の施策あるいは他都市の状況を勘案しながらその方向を示していきたいとの説明があり、これを了としたのであります。

歳出第八款土木費のうち、道路橋梁費につきましては、昭和五十四年度から整備を進めている道路台帳は、本年度中部、三重、県の三地区を整備した結果、五十八年度末で十二地区が完了したとの説明がありましたほか、道路舗装については毎年他事業から移管される市道が約二十キロメートルある中で、舗装率が約三〇%向上し六九・七%になったとの説明がありました。また私道の環境整備については要綱を制定し取り組んでいるところではありますが、五十八年度実績が三件と少なく、見直すべきであるとの意見がありました。理事者からは、公道に引き継がれたものもあり、また本制度発足後日も浅いことから、今後多角的に検討していきたいとの説明があり、これを了とした次第であります。

河川費につきましては、市内一円の小河川あるいは排水路の整備が断片的にしか行われておらず、今後はより一層

予算の獲得を図り、積極的に取り組むべきであるとの意見がありました。

港湾費につきましては、港湾機能の整備、充実に重点を置いて四日市港の整備がなされてきたところであるが、近年は市民に親しまれる港づくりについて身近なものから取り組んでいるところであるとの説明がありました。一部委員からは、港湾費のあり方について反対意見がありました。当委員会としては、人と海との触れ合い、あるいは港のあるべき姿を原点に戻って見直し、親しまれる港づくりについて総合的に勘案しながら、投資効果の上がるものとするよう要望し、また港湾費に対する当委員会の意見が十分反映されるよう指摘いたしました次第であります。

なお、旧港の整備については、現在プロジェクトチームを編成し検討されているところではあります。旧港を歴史的な遺跡として残し、最大限利用できるよう要望いたしました。

都市計画費につきましては、国庫補助事業として千歳町小生線及び赤堀山城線の堀木橋が五十八年度に完了したところであり、自転車駐車場対策についても努力しているとの説明がありました。

当委員会は、特に近鉄駅周辺の放置自転車問題あるいは交通事故にまでつながりかねない自転車公害のところも見受けられることから、警察とのタイアップも検討しながら有効な手段を講じ、駅周辺の美化及び交通安全マナーの高揚に努めるべきであると指摘いたしましたほか、レジャー施設協会事業の利用、拡大を図るため、PRを初め積極的な取り組みを要望いたしました。

なお、阿倉川西富田線の整備については、地元交渉あるいは用地買収が進められているところではあります。あきけプラザの開館を見た今日、本市の重要な南北道路の一つとして積極的に取り組むべきとの意見がありましたほか、中央緑地及び霞ヶ浦緑地の譲受費について反対意見がありました。

都市下水路費につきましては、常時浸水地域の解消のため積極的な取り組みを行っているところであり、また大井の川改修については、五十八年度より十年計画にて整備を進めているとの説明がありました。当委員会といたしま

しては、いまだ市内に点在する排水対策のネック個所の解消と上流部の整備促進並びに大井の川改修の一日も早い完成を指摘いたしました。

住宅費につきましては、悪質な入居者並びに滞納者に対し法的措置に踏み切り、入居者間の不公平是正に努め、その波及効果も見受けられるとの説明がありましたが、住宅かさ上げ資金の貸付実績が小さく、その見直しを求める意見がありました。

なお、歳出第八款土木費全般を通じて、県営事業負担金のあり方について反対意見がありました。  
歳出第十一款第一項土木施設災害復旧費につきましては、別段異議はありませんでした。  
次に、特別会計についてであります。

公共下水道特別会計につきましては、第五次下水道整備五カ年計画の三年目に当たる五十八年度は、国・地方とも厳しい財政事情の中ではありませんでしたが、国への強い働きかけにより、同格都市に比べ多額の国費の導入が得られ、水洗化普及率は二八・九％となった。今後は六十二年度目標である三五％をめどに水洗化区域拡大のため一層努力したいとの説明があり、これを了といたしました。

住宅新築資金等貸付事業特別会計につきましては、歴史的、社会的理由により生活環境等の安定向上が阻害されている地区における居住環境の整備、改善を図るべく低利、長期融資を実施しているものでありますが、貸付金滞納者が多く見受けられるので、この回収に当たっては、今後一層の努力をすべきであるとの意見がありました。

土地区画整理事業特別会計及び市営駐車場特別会計の二会計につきましては、別段異議はありませんでした。  
以上の経過により、議案第百号昭和五十八年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定については、賛成多数により認定いたしましたのであります。

なお、この決算審査を通じ収納未済額が増大していることに対し、各部局間で連携をとり、その徴収については有効な手段を講じて、未収金解消に一段の努力をすべきであると付言いたしました次第であります。

次に、議案第百一号委託契約の締結につきましては、新富洲原合同ポンプ場建設工事を四日市港管理組合に、また議案第百二号委託協定の締結につきましては、羽津都市下水路一号幹線水路近鉄名古屋線横断工事を近畿日本鉄道株式会社それぞれ委託しようとするものであり、別段異議なく承認いたしました次第であります。

これもちまして建設委員会の審査報告といたします。

○議長（喜多野 等君） 委員長の報告は、お聞き及びのとおりであります。

委員長の報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

「「なし」と呼ぶ者あり」

○議長（喜多野 等君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。

佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 今議会中に出されました議案の中で、第百号昭和五十八年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について、幾つかの問題点があり反対するものであります。

まず、財政運用上に問題があり、この点を指摘せざるを得ません。今年度実質剰余金が八億五千八百万円余り出たわけでございますが、昨年は財源不足を生じたということで、財政調整基金の取り崩し、あるいは減収補てん債を発行するなどして帳じりを合わせたわけでありまして、

この剰余金の比較をいたしますと、五十七年度と比較いたしましたとしても、総額十数億円余りの増加になるわけでございます。この多額にわたる剰余金が生じた一つには、ホームヘルパーの有料化に伴い低所得者まで有料化するなど、

あるいはその他にも市民要求に対して十分たえることを行わなかったからでございます。

他方では、平山物産の廃業資金として多額の支出を行う、あるいは公債費の増加により義務的経費が増加し、財政硬直化が言われております。この公債費の中にも、大型共同作業場などの同和事業の過剰なものが含まれているわけであり、問題点があり認めることはできません。

歳入におきましても、電気税の非課税措置の撤廃、あるいは重油関税の地元還元、法人市民税の均等割、法人市民税の制限税率いっばいの不均一超過課税をとるならば、市民に負担をかけることなく必要な積極的な財源対策をとることができたのに、全く対応がなされていない点を認めることができません。

第三款の民生費のうち、同和对策費の中でも特定の運動団体に対する人件費を含めた多額の団体補助金が支出されており、補助金のあり方あるいは運動団体のあり方から言っても、この多額に及ぶ補助金については問題があり、認めることはできません。

国民健康保険費並びに国保特別会計については、国保の保険料が他の保険と比較しても高く、あるいは給付内容についても悪いにもかかわらず、これらのことが改善されぬまま、繰越金が生じたということで、一般会計からの繰り入れの減額を行っております。これらについては減額を行わず、給付内容の改善あるいは予防活動の充実を行うべきであり、認めることはできません。あるいは受益者負担の適正化を言いながら、市民に対する手数料、使用料あるいは負担金、こういったものについて目いっばい取りながらも、第八款土木費におきましても、港の負担金について、港を利用してはいる企業から負担をとることなく、基準財政需要額に算入されている金額の倍近くも支出を行っております。あるいは第四款衛生費につきましても、コンビナート企業の公害のための公害対策費、人件費を含めて多額の支出を行っていますが、これについても企業から負担をとろうとしておりません。また、県営事業負担金についても多額の支出をしておりますし、認めることはできません。

中央緑地や霞ヶ浦緑地の譲受費にも多額の支出をしておりますし、そして四郷高校の土地造成費一億五千万円が今年度支出をされておるわけでございます。これらの支出が市財政にも大きな影響を与え、市民要求を削る原因にもなっていることから、認めることができません。

以上で反対討論を終わります。

○議長（喜多野 等君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第百号昭和五十八年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定についてを起立により採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（喜多野 等君） 起立多数であります。よって、本件は認定されました。

次に、ただいま採決をいたしました議案を除いた三議案を一括採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜多野 等君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

○議長（喜多野 等君） 以上で今臨時会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和五十九年十月、四

日南市議会臨時会を閉会いたします。

午前十時五十分閉会

右、地方自治法第二百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日南市議会議長

喜多野

等

署名議員

野崎

洋

署名議員

山口

孝



昭和五十九年十月臨時会会期日程

十月 五日(金) 午前十時開会 議案上程：説明：質疑：委員会付託  
六日(土) 休会  
七日(日) 休会  
八日(月) 各常任委員会  
九日(火) 各常任委員会  
十日(水) 休会  
十一日(木) 休会  
十二日(金) 休会  
十三日(土) 午前十時開議 委員長報告：質疑、討論、採決

議会運営委員会決定事項

(昭和五十九年九月二十八日)

◎十月臨時会について

- 一、一般会計及び特別会計等の決算については、各常任委員会に分割付託して審査を行うこととする。
- 二、会期日程 別紙のとおり
- 三、討論通告期限 十月十一日(木) 正午

付託議案一覽表

○総務委員会

議案第一〇〇号 昭和五十八年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳入全般

歳出第一 款 議会費

第二 款 総務費

第四 款 衛生費

第九 款 消防費

第一一 款 第四項 その他施設災害復旧費

第一二 款 公債費

第一三 款 予備費

○交通災害共済事業特別会計

○桜財産区

議案第一〇三号

工事請負契約の締結について

○教育民生委員会

議案第一〇〇号

昭和五十八年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳出第三 款 民生費

第一〇 款 教育費

第一一 款 第三項 文教施設災害復旧費

○国民健康保険特別会計

○福祉資金貸付事業特別会計

○老人保健医療特別会計

○産業公営企業委員会

議案第一〇〇号 昭和五十八年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳出第五 款 第二項 労働諸費

第六 款 農林水産業費

第七 款 商工費

第一一 款 第二項 農林水産施設災害復旧費

○競輪事業特別会計

○食肉センター食肉市場特別会計

○建設委員会

議案第一〇〇号

昭和五十八年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等の決算認定について

○一般会計

歳出第 五款第一項 失業対策費

第 八款 土木費

第一款第一項 土木施設災害復旧費

○公共下水道特別会計

○土地区画整理事業特別会計

○市営駐車場特別会計

○住宅新築資金等貸付事業特別会計

議案第一〇一号 委託契約の締結について

議案第一〇二号 委託協定の締結について